

追加募集

令和6年度前期

市民企画講座を追加募集します!

市民企画講座とは、学びたいことや取り組んでみたいことを、

市民団体の皆さんが安城市と協働して企画・運営する講座です。

皆さんの柔軟な発想を生かし、人づくり・地域づくりに発展する

ような企画をお待ちしています!

(詳しくは裏面をご覧ください)



市HP内の「市民企画講座をお考えのみなさまへ」をよくお読みください。

募集期間は 10月3日(火)から10月31日(火)まで

問い合わせ・申し込み先 安城市生涯学習課生涯学習係 安城市桜町17番11号 (へきしんギャラクシープラザ/安城市文化センター) TEL 0566-76-1515 メール shogaku@city.anjo.lg.jp



【対象事業】

- (I)市民団体自らが企画、立案及び運営(準備を含む) を行うもの。
- (2)市内で開催し、広く市民を対象とするもの。
- (3) 社会情勢の変化による現代的課題(防災・減災、 超高齢社会、男女共同参画、シニア世代の社会貢献、まちづくり、環境、防犯、子育て支援等)を取り 上げたものであり、受講者がその課題等を自身の 問題として認識し、理解を深める内容であるもの。
- (4)講座または実習形式で開催されるものであるもの。
- (5) 原則として、連続 (2回以上) で講座を構成するもの。
 - ※講演会・イベント等 | 回限りのものは不可。
- (6)講師・助手は、市民団体のメンバーではなく別途 講師を依頼すること。
- (7) 受講後、受講者が市民団体に参加する・学習グループを作る等を考慮したもの。
- (8) 受講者の定員は、50名を限度としたもの。
- (9) 営利、特定の宗教の普及または政治活動を目的 としていないもの。
- (10) 令和 6 年 5 月から 9 月の間に実施するもの。

【対象団体】

すべての条件を満たす団体が対象となります。

- (I) 不特定多数の者の利益の増進に寄与することを 目的として自主的な活動を継続的に行う団体。
- (2)構成員が5人以上で、かつ、その過半数が市内に住む者または市内で働く者である団体。
- (3) 規約または会則を持ち、かつ、代表者及び組織としての執行体制が確立している団体。

【募集講座数】 2 講座程度

【市の支援内容】

- (I)講師謝礼・消耗品・会場使用料等のうち、市が認める経費の負担(I講座20万円まで)
 - ※経費の負担のうち、講師謝礼の金額、消耗品の 内容は市が認めるものとなります。詳細はお問合せ ください。
- (2) 安城市生涯学習情報誌「あんてな」による広報
- (3) チラシの印刷・配布に関する協力(原稿は団体で作成してください。)

(4)講座の企画・運営に関する助言

【申し込み方法】

令和5年 10 月 3 日(火)から 10 月 31 日(火)までの午前9時から午後5時まで(月曜日休館)に、以下の書類をへきしんギャラクシープラザ(安城市文化センター/電話76-1515)窓口・郵送もしくは E メール(shogaku@city.anjo.lg.jp)に必要書類をご提出ください。様式第I・第2は同課で配布、または市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

- ①様式第1「安城市市民企画講座申請書」
- ②様式第2「安城市市民企画講座企画書」
- ③市民団体の規約または会則
- ④市民団体の名簿



なお、申請後、市民団体にヒアリングを実施し、採択講座を決定します。ヒアリング日程は随時行うものとし、申請書提出後に応募団体と市の協議のうえ決定します。

【その他】

- (1)採択にあたり、市からの要望や条件を添える場合 があります。
- (2)採択後、「安城市市民企画講座計画書」を提出していただきます。
- (3) 講座終了後、「安城市市民企画講座実績報告書」 を提出していただきます。
- (4) 本事業は委託事業ではありません。